

## 行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	園芸畜産課	整理番号	14-2
許認可等の種類	市場再編整備地域の指定			
根拠法令条例等・条項	家畜取引法第19条			
許認可等の概要	同一の家畜生産地域において地域家畜市場の数が過当な場合の、市場再編整備地域の指定			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 その区域内に、地方公共団体、農業協同組合、農業協同組合連合会及び中小企業等協同組合法各号に掲げる中小企業等協同組合以外の者が開設者となっている地域家畜市場が開設されていないこと。</li> <li>2 その区域内に開設されている地域家畜市場の最近1年間の家畜取引頭数が基準に達せず、適正価格の形成が阻害され、家畜生産農家に著しい損害をもたらすおそれがあること。</li> <li>3 その区域内に開設されている他のすべての地域家畜市場開設者と協議し、その同意を得ること。</li> </ol>			
基準の制定根拠	同法施行規則第7条			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	60日以内	(内訳) 経由機関 (地域振興局) 協議機関 ( ) 処分庁 農政部園芸畜産課	30日以内	30日以内
期間の制定根拠	—			